

お知らせ版

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日
10月22日(日)
時間
午前7時～午後7時

第48回衆議院議員総選挙は、10月10日に公示され10月22日に投票が行われます。今回の選挙は、国の政治を方向づける大切な選挙です。棄権することなく、責任ある一票を投じましょう。また、同時に最高裁判所裁判官国民審査も行われ、裁判官が職務に適切かどうか、意思表示できます。投票日に投票できないときは、期日前投票や不在者投票を利用ください。

■投票は3種類

今回の投票は次の3種類です。投票方法をよく確認し、大切な一票が無効にならないように投票しましょう。

■衆議院議員総選挙

①小選挙区

一人の候補者を選び、その候補者名を書いて投票します。

②比例代表

一つの政党等を選び、投票用紙に記入し投票します。

■最高裁判所裁判官国民審査

投票用紙には、裁判官の氏名が印刷されています。辞めさせたいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に「×」を書いて投票します。辞めさせなくてもよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

■投票は午後7時まで

投票は10月22日(日)の午前7時から午後7時まで、村内14カ所で行われます。投票所は、投票所入場券に記載されています。投票の際には入場券を持参ください。

■入場券を忘れずにお持ちください

入場券は10月10日に郵送しました。入場券が届かない人は、村選挙管理委員会に問い合わせください。

■不在者投票制度

出稼ぎなどで村外に滞在しているときは、滞在先の市町村の選挙管理委員会で投票ができます。不在者投票ができる施設として指定されている病院などに入院・入所しているときは、その施設で不在者投票ができます。

■政見放送(小選挙区)

▷テレビ放送

・NHK総合

10月18日(水) 午前7時25分～午前7時55分

10月19日(木) 午前7時25分～午前7時55分

・IBCテレビ

10月19日(木) 午後3時20分～午後3時50分

▷ラジオ放送

・NHK第一

10月17日(火) 午前8時05分～午前8時35分

【開票 村体育センター】

■日時 10月22日(日) 午後8時開始

■場所 村体育センター

【期日前投票 21日まで】

投票日に仕事や冠婚葬祭があるとき、投票区域外に旅行や滞在が見込まれるときは、期日前投票ができます。

■投票期間 10月11日(水)～21日(土)、(土日含む)

■投票時間 午前8時30分～午後8時

■投票場所 村選挙管理委員会の事務室(役場4階)



■問い合わせ 村選挙管理委員会(☎42-2111 内線182)

村のこよみ 10・11月

日にち	行事名	時間	場所
10・18	乳児健診	13:45	保健センター
	ブックスタート事業	14:15	保健センター
19	村民トレッキング	6:00	小又峡三階の滝
21	やまびこ読み聞かせ会	10:00	公民館図書室
22	衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査	7:00	各投票所
	九戸中学校文化祭		九戸中学校
23	村青少年海外派遣研修(11月2日まで)		アイルランドほか
25	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター
27	村産業芸術文化まつり・展示部門(29日まで)		HOZホールほか
	幼児教室	9:30	保健センター
28	村産業芸術文化まつり・産業部門(29日まで)	9:30	村体育センター
11・3	村産業芸術文化まつり・発表部門	10:00	HOZホール
5	村ちびっこ綱引き大会	9:00	村体育センター
7	保健師の出前相談	9:30	村老人福祉センター
8	おしゃべりサロン	10:00	街の駅「まさざね館」
	子育てサロン「はまなすっ子広場」	10:00	村総合福祉センター

心の悩み相談

相談員が伺い、心の悩み・健康相談に応じます。

心配事や不安になりやすい事など、何でも相談ください。

■日時 11月10日(金)

午前9時30分～正午

■場所 村山村開発センター

■申し込み・問い合わせ

地域活動支援センターのぞみ

(☎ 32-2921)

児童生徒の登下校時の安全確保について

教育委員会教育総務班 ☎ 42-2111 内線 302・322

村内小中学校の児童・生徒の登下校中に、弾道ミサイル発射による情報伝達(Jアラート)があった場合、近くの建物に避難するように指導しています。

その際は、児童・生徒の避難へ協力をお願いします。

■問い合わせ

教育委員会教育総務班 (☎ 42-2111 内線 302・333)

高齢者や障がい者何でも無料相談

東海林法律事務所 ☎ 019-623-9511

高齢者や障がい者が日頃抱える問題の解決のため、弁護士や社会福祉士などによる合同相談会を開催します。

■日時 11月8日(水)

午後1時～午後5時

■会場 県福祉総合相談センター

(盛岡市本町通3丁目19-1)

■内容 高齢者や障がい者その家族、関係者からの法律・介護・福祉サービス・年金など、幅広い分野の相談に電話および面接にて応じます。

■電話相談 ☎ 019-625-0110

■問い合わせ 東海林法律事務所 (☎ 019-623-9511)

悩み事話しませんかおしゃべりサロン

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

お茶を飲みながら話ませんか?家庭や体の事・介護の事など、一人で悩まず仲間づくりに来てください。

■日時 11月8日(水)

午前10時～午前11時30分

■場所 街の駅「まさざね館」

■内容 血圧測定、参加者の交流

■問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

一人で悩まないで保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

出掛けるのがおっくう、眠れないなどありませんか?話してみましよう。気持ちが楽になるかも、気軽にどうぞ!

■日時 11月7日(火)

午前9時30分～午前11時30分

■場所 村老人福祉センター

■申込締切 11月6日(月)まで

※相談を希望する人は予約が必要です。

■申し込み・問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)